

木曾岬町地域防災計画

資料編

令和 7 年 3 月
木 曾 岬 町

目 次

○防災関係機関の連絡先	1
○備蓄資機材保有状況	3
○自主防災倉庫備蓄品一覧	6
○避難所備蓄品等一覧	12
○非常用食料品備蓄表	13
○消防水利の現況	13
○災害時優先電話一覧	13
○町防災行政無線の現況	14
○避難所一覧	15
○医療機関一覧	17
○倉庫設置場所	18
○応急仮設住宅建設候補地	19
○遺体安置予定場所	19
○町災害対策本部の標識	19
○被害報告等の内容基準	21
○災害救助法による救助の程度、方法及び期間	24
○ヘリポートの設定基準	27
○臨時ヘリポート一覧	28
○県防災ヘリコプター緊急運航要請書	29
○緊急通行車両確認証明書及び緊急通行車両の標章	31
○陸上自衛隊における航空機の派遣要請系統図	33
○自衛隊災害派遣及び撤収要請様式	34
○災害時応援協定一覧	36
○木曽岬町防災会議条例	39
○木曽岬町災害対策本部条例	41
○木曽岬町地震災害警戒本部条例	42
○木曽岬町水防団設置に関する条例	43
○被害状況速報	44
○町災害対策本部個人カード	45
○参集カード	46
○管理施設等防災対策状況報告書	47
○管理施設等被害状況報告書	48
○災害状況等巡回記録表兼報告書	49
○被害調査報告書	50
○自主避難者受付簿	51
○被害状況速報（別紙2）	52

○防災関係機関の連絡先

1 町

名	称	所 在 地	電 話 番 号
木曽岬町役場		木曽岬町大字西対海地251	(0567) 68-6100

2 県

名	称	所 在 地	電 話 番 号
三重県防災対策部災害対策推進課		津市広明町13	(059) 224-2189
桑名地域防災総合事務所		桑名市中央町5-71	(0594) 24-3821
桑名保健所		桑名市中央町5-71	(0594) 24-3623

3 警察

名	称	所 在 地	電 話 番 号
桑名警察署		桑名市大字江場626-2	(0594) 24-0110
木曽岬町警察官駐在所		木曽岬町大字加路戸846-3	(0567) 65-3635

4 指定地方行政機関

名	称	所 在 地	電 話 番 号
東海農政局津地域センター		津市広明町415-1	(059) 228-3151
津地方気象台		津市島崎町327-2津第2地方合同庁舎	(059) 228-6818
三重河川国道事務所		津市広明町297	(059) 229-2211
木曽川下流河川事務所		桑名市大字福島465	(0594) 24-5711

5 指定公共機関

名	称	所 在 地	電 話 番 号
木曽岬郵便局		木曽岬町大字西対海地46	(0567) 68-1902
西日本電信電話株式会社一宮支店		一宮市大江3丁目11-24	(0586) 25-3145
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ		名古屋市東区東桜1-1-10 アーバンネ	(052) 968-7111
東海支社		ット名古屋ビル	
日本赤十字社三重県支部		津市あかつ台4丁目8番5	(059) 227-4145
中部電力パワーグリッド株式会社		桑名市寿町3-9	(0594) 24-5602
桑名営業所			
東邦ガス株式会社桑名サービス・セ		桑名市松ノ木3-8-1	(0594) 31-0805
ンター			

6 指定地方公共機関

名	称	所 在 地	電 話 番 号
三重県医師会		津市桜橋2-191-4	(059) 228-3822
三重交通株式会社		津市中央1-1	(059) 229-5537
三重県エルピーガス協会		津市柳山津興369-2	(059) 227-6238

7 自衛隊

名	称	所 在 地	電 話 番 号
陸上自衛隊久居駐屯地		津市久居新町975	(059) 255-3133

8 消防

名	称	所 在 地	電 話 番 号
桑名市消防本部		桑名市大字江場7	(0594) 24-0119
桑名市消防署長島木曽岬分署		桑名市長島町松ヶ島43番地	(0594) 42-3651

9 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

名 称	所 在 地	電 話 番 号
木曽岬町社会福祉協議会	木曽岬町大字三崎666	(0567) 68-2760
三重北農業協同組合木曽岬支店	木曽岬町大字小林337	(0567) 68-8141
木曽岬町水産業振興組合	事務所なし	
木曽岬町商工会	木曽岬町大字西対海地47-4	(0567) 68-1183
桑名医師会	桑名市大字本願寺字市之縄262-1	(0594) 22-8173
桑名歯科医師会	桑名市中央町3丁目23番地桑名シティ ホテル2階	(0594) 22-3517
木曽岬町土地改良区	木曽岬町大字面对海地251	(0567) 68-6105

○備蓄資機材保有状況

1 災害対策本部（令和2年5月現在）

品 名（品質・規格）	数 量	品 名（品質・規格）	数 量
無線機（防災用無線機）	9台	拡声器（中型）	7個
アイコムデジタル無線機（基地局）	3台	拡声器（小型）	4個
アイコムデジタル携帯無線機	18台	発電機（ポータブル）	2台
LEDアップライト	2個		
LEDランタン	20個		
強力ライト（ハロゲン）	16個		
懐中電器（単1：2本）	3個		
サーチライト（20W（充電式））	3基	ガソリン（赤色携行缶（20ℓ用））	2缶
誘導灯（赤色棒タイプ）	10本	ガソリン（赤色携行缶（20ℓ用））	1缶
乾電池（単1電池（使用期限2018.10））	10本	チェンソー	1台
乾電池（単1電池（使用期限2018.11））	8本		2缶
乾電池（単1電池（使用期限2019.4））	16本		1缶
パトランプ（赤色）	2個		

2 川先防災備蓄倉庫

品 名	数 量	品 名	数 量
四ツ折担架	3組	タオル	2,200枚
折りたたみ式リヤカー	5台		
給水タンク（1.0 m ³ 級）	2基	かけや	2本
移動炊飯器	2基	アメリカンヒッコリー	1本
簡易トイレ（災害対策用仮設トイレ 付属セット有）	3台	非常用浄水装置	3セット
組み立て式アルミボート	1艇	水のうラパック（4個入）	3包
救命胴衣（M42 S52）	94着	簡易組み立て水槽（みどり）	4台
エアータント	2張	組み立て水槽（オレンジ）	1台
クイックテント	2張	ポリバケツ（ブルー）	20個
ゴムボート	1艇	災害用簡易トイレ（2台入）	10箱
毛布	4,147枚	災害用マンホールトイレ （イーストアイ）	6セット
ブルーシート	200枚	ドレミ おむつ L（42個入）	4パック
飲料用ポリタンク（18ℓ）	101個	ドレミ おむつ M（51個入）	4パック
発電機（インバータージェネレーター）	5台	ドレミ おむつ S（54個入）	4パック
エンジン駆動式ポンプ （付属 ホースセット有）	3台	女性用ナプキン（8個入）	50個
		ほ乳ビン	10本

3 水防倉庫

備品名	加路戸	西対海地	和富	三崎	源緑輪中
スコップ（丸型）	20	20	5	10	20
スコップ（角型）			15	10	5
たこ	6		2	2	
かけや	20	11	8	10	14
たけみの	10	11			10
なた		5	5	5	
斧（小型）	5	45			4
斧（大型）			45	5	
替刃式ノコギリ	10	8			8
両刃ノコギリ			10	10	
ハンマー（大型）			2	2	
バール			30	10	

備品名	加路戸	西対海地	和富	三崎	源緑輪中
金鏈 (かなづち)	7	7			8
丸釘 (N32) 4k g	1 箱	2 箱			
丸釘 (N75) 4k g	1 箱				1 箱
丸釘 (N90) 4k g	1 箱				1 箱
ボルトクリッパー		5			10
携帯安全紐	5	8			4
草刈鎌 (中)			10		
草刈鎌 (小)	9	10		10	10
針金 (太)	2 巻	2 巻			
針金 (細)	3 巻	5 巻			
番線 (10 x 700 x 200)	1 箱	2 箱			2 箱
ワイヤーカッター	10	5			
ペンチ	13	6	10	9	10
パイプ (塩ビ) (20 x 400)	1				
杭 (10 x 300・400)	168	約 300			
杭 (6 x 120)	86	約 120			
角材 5m					7
角材 4m					7
竹 5m			4		
土嚢袋 (200 枚入)	6 包・バラ				
土嚢袋 (50 枚入)			2 包	2 包	
ペグ (赤ビニール付)	5				
ペグ (赤ペイント付)	15	6			14
ビニールシート (3.6m x 5.4m) (10 枚入)	6 包				
ブルーシート (3.6m x 5.4m) (10 枚入)			50 包	25 包	25 包
ブルーシート (3.5m x 5.4m) (10 枚入)	18 包		25 包		
ロープ (太巻・大巻)		1 巻			
ロープ (太巻)		2 巻	1 巻		
ロープ (細い巻・バラ)		8 巻			
オレンジ線入ナイロンロープ			1 巻	1 巻	
ナイロンロープ (黄黒色)			1 巻	1 巻	
TU-16			1 セット		
組立式リヤカー	2 台		1 台		
一輪車			1 台		
折たたみ式救助用ボート (アルミニウム製)					
救命胴衣					4
発電機					
チェンソー	1		1	1	
消火栓開閉器	2				
ヘッター付ポリ袋・強力ライト (10 個入)			1 箱		
ヘルメット (20 個入)			3 箱		
パワーパイプテント一式	4 セット	4 セット	4 セット	4 セット	4 セット
ハーフテント (2.7m x 3.6m)			2	2	2
テント用支柱			4 セット		
簡易担架一式	2 セット		1 セット		
スライド式はしご			2	1	
拡声機		1	1		
投光機			1		
折りたたみ式パイプイス	10	10	12	10	10
仮設トイレ一式	2 セット				
トイレットペーパー (12 ロール・8 包入)			1 箱		
すのこ (7 枚仕様)	5				

備品名	加路戸	西対海地	和富	三崎	源緑輪中
すのこ (6 枚仕様)	7	10	14	14	14
すのこ (3 枚仕様)	1				
精密機器	1 箱	1 箱	1 箱	1 箱	1 箱
毛布 (10 枚入)	12 箱	9 箱 ・ 12 枚	13 箱 ・ 10 枚	15 箱	20 箱
LP ガスタンク (小型・H23.9)			1 本		
救急箱セット品			2 箱		
リール式延長コード					
浄水装置一式	1 式				
ステンレス製ボックス (キャスター付)			1		
クーラーボックス (50L)			5		
ポリタンク (大)	5				
ポリタンク (小)	251	67	15		
ポリタンク (小) (飲料用シール付)			4		
ポリタンク (小) (非常用飲料用・町マーク入)				20	
ポリバケツ (青色)			10		
給水袋 EX (100 袋入)			10 箱 ・ 699 枚		

○自主防災倉庫備蓄品一覧

No.	名 称	見入地区 (H8. 9. 19 結成)		加路戸・外平喜地区 (H12. 2. 1 結成)		西対海地・小林地区 (H12. 2. 1 結成)	
		数量	摘 要	数量	摘 要	数量	摘 要
1	ハンドマイク	1 個	15W	1 個		1 個	
2	強力ライト	10 個		10 個		10 個	
3	発電機	2 台	900VA／燃料ガソリン	1 台	携帯用	1 台	携帯用
4	投光器	1 個	500W	1 個		1 個	
5	三脚	1 個	投光器用	1 個	投光器用	1 個	投光器用
6	四ッ折担架	1 台		1 台		1 台	
7	梯子	1 台	3. 6m相当	1 台		1 台	
8	トラロープ	1 巻	9 mm×100m	1 巻		1 巻	
9	ブルーシート	100 枚		100 枚		50 枚	
10	救急箱	2 箱	50 人用	2 箱	20 人用	2 箱	20 人用
11	毛布	200 枚	真空パック	100 枚	真空パック	100 枚	真空パック
12	移動炊飯器	1 基	LPG5 kg付	1 基		1 基	
13	リヤカー	2 台	折りたたみ式	1 台	折りたたみ式	1 台	折りたたみ式
14	スコップ	10 丁	角・丸 各 5 丁	10 丁	角・丸 各 5 丁	10 丁	角・丸 各 5 丁
15	クーラボックス	6 台	35 ℓ	5 台		5 台	
16	テント	2 組	3. 6×2. 7	2 組		2 組	
17	バール	10 本	大 5 本、 小 5 本	10 本		10 本	
18	バケツ	10 個	スチール	10 個	ポリ 8 ℓ	10 個	ポリ 8 ℓ
19	一輪車	3 台		1 台		1 台	
20	トイレット ペーパー	1 箱	96 ロール	1 箱	96 ロール	1 箱	96 ロール
21	コードリール	2 個	30m	2 個	30m	2 個	30m
22	ポリタンク	5 個	飲料用 20 ℓ	5 個	飲料用 20 ℓ	5 個	飲料用 20 ℓ
23	チェンソー	1 台	40 型	1 台	42CC／燃料混合ガソリン	1 台	42CC／燃料混合ガソリン
24	可搬式ウインチ	1 台	荷重 1, 600 kg ／20mワイヤー付	1 台	荷重 1, 600 kg／ 20mワイヤー付	1 台	荷重 1, 600 kg ／20mワイヤー付
25	整理棚	2 台		2 台		2 台	
26	ヘルメット	20 個		20 個		20 個	
27	手回充電ラジオ ライト	2 台	グローリーラジオ ライト ソーラー付	2 台	グローリーラジオ ライト ソーラー付	2 台	グローリーラジオ ライト ソーラー付
28	戸別受信機	1 台	製 造 番 号 2033051	1 台	製 造 番 号 2033050	1 台	製 造 番 号 2033052
29	防災備蓄倉庫	無		1 基		1 基	

No.	名 称	近江島・田代地区 (H13. 3. 7 結成)		栄地区 (H14. 8. 1 結成)		富田子地区 (H15. 10. 1 結成)	
		数量	摘 要	数量	摘 要	数量	摘 要
1	ハンドマイク	1 個		1 個		1 個	
2	強力ライト	10 個		10 個		10 個	
3	発電機	1 台	携帯用	1 台	携帯用	1 台	携帯用
4	投光器	1 個		1 個		1 個	
5	三脚	1 個	投光器用	1 個	投光器用	1 個	投光器用
6	四ッ折担架	1 台		1 台		1 台	
7	梯子	1 台		1 台		1 台	
8	トラロープ	1 巻		1 巻		1 巻	
9	ブルーシート	48 枚		50 枚		100 枚	
10	救急箱	2 箱	20 人用	2 箱	20 人用	2 箱	20 人用
11	毛布	100 枚	真空パック	100 枚	真空パック	100 枚	真空パック
12	移動炊飯器	1 基		1 基		1 基	
13	リヤカー	1 台	折りたたみ式	1 台	折りたたみ式	1 台	折りたたみ式
14	スコップ	10 丁	角・丸 各 5 丁	10 丁	角・丸 各 5 丁	10 丁	角・丸 各 5 丁
15	クーラボックス	5 台		5 台		5 台	
16	テント	2 組		2 組		2 組	
17	パール	10 本		10 本		10 本	
18	バケツ	10 個	ポリ 8 $\frac{1}{2}$ ℓ	10 個	ポリ 8 $\frac{1}{2}$ ℓ	10 個	ポリ 8 $\frac{1}{2}$ ℓ
19	一輪車	1 台		1 台		1 台	
20	トイレット ペーパー	1 箱	96 ロール	1 箱	96 ロール	1 箱	96 ロール
21	コードリール	2 個	30m	2 個	30m	2 個	30m
22	ポリタンク	5 個	飲料用 20 $\frac{1}{2}$ ℓ	5 個	飲料用 20 $\frac{1}{2}$ ℓ	5 個	飲料用 20 $\frac{1}{2}$ ℓ
23	チェンソー	1 台	42CC／燃料混 合ガソリン	1 台	42CC／燃料混 合ガソリン	1 台	42CC／燃料混 合ガソリン
24	可搬式ウインチ	1 台	荷重 1,600 kg ／20mワイヤー付	1 台	荷重 1,600 kg／ 20mワイヤー付	1 台	荷重 1,600 kg ／20mワイヤー付
25	整理棚	2 台		2 台		2 台	
26	ヘルメット	20 個		20 個		20 個	
27	手回充電ラジオ ライト	2 台	グロリーラジオ ライト ソーラー付	2 台	グロリーラジオ ライト ソーラー付	2 台	グロリーラジオ ライト ソーラー付
28	戸別受信機	1 台	製 造 番 号 2033053	1 台	製 造 番 号 2033054	1 台	製 造 番 号 2033055
29	防災備蓄倉庫	1 基		1 基		1 基	

No.	名 称	西白鷺川地区 (H16. 2. 21 結成)		新富田子地区 (H16. 4. 1 結成)		三崎地区 (H16. 6. 1 結成)	
		数量	摘 要	数量	摘 要	数量	摘 要
1	ハンドマイク	1 個		1 個		1 個	
2	強力ライト	10 個		10 個		10 個	
3	発電機	1 台	携帯用	1 台	携帯用	1 台	携帯用
4	投光器	1 個		1 個		1 個	
5	三脚	1 個	投光器用	1 個	投光器用	1 個	投光器用
6	四ッ折担架	1 台		1 台		1 台	
7	梯子	1 台		1 台		1 台	
8	トラロープ	1 巻		1 巻		1 巻	
9	ブルーシート	100 枚		100 枚		100 枚	
10	救急箱	2 箱	20 人用	2 箱	20 人用	2 箱	20 人用
11	毛布	100 枚	真空パック	100 枚	真空パック	100 枚	真空パック
12	移動炊飯器	1 基		1 基		1 基	
13	リヤカー	1 台	折りたたみ式	1 台	折りたたみ式	1 台	折りたたみ式
14	スコップ	10 丁	角・丸 各 5 丁	10 丁	角・丸 各 5 丁	10 丁	角・丸 各 5 丁
15	クーラボックス	5 台		5 台		5 台	
16	テント	2 組		2 組		2 組	
17	パール	10 本		10 本		10 本	
18	バケツ	10 個	ポリ 8 $\frac{1}{2}$ ℓ	10 個	ポリ 8 $\frac{1}{2}$ ℓ	10 個	ポリ 8 $\frac{1}{2}$ ℓ
19	一輪車	1 台		1 台		1 台	
20	トイレット ペーパー	1 箱	96 ロール	1 箱	96 ロール	1 箱	96 ロール
21	コードリール	2 個	30m	2 個	30m	2 個	30m
22	ポリタンク	5 個	飲料用 20 $\frac{1}{2}$ ℓ	5 個	飲料用 20 $\frac{1}{2}$ ℓ	5 個	飲料用 20 $\frac{1}{2}$ ℓ
23	チェンソー	1 台	42CC／燃料混 合ガソリン	1 台	42CC／燃料混 合ガソリン	1 台	42CC／燃料混 合ガソリン
24	可搬式ウインチ	1 台	荷重 1,600 kg ／20mワイヤー付	1 台	荷重 1,600 kg／ 20mワイヤー付	1 台	荷重 1,600 kg ／20mワイヤー付
25	整理棚	2 台		2 台		2 台	
26	ヘルメット	20 個		20 個		20 個	
27	手回充電ラジオ ライト	2 台	グロリーラジオ ライト ソーラー付	2 台	グロリーラジオ ライト ソーラー付	2 台	グロリーラジオ ライト ソーラー付
28	戸別受信機	1 台	製 造 番 号 2033056	1 台	製 造 番 号 2033057	1 台	製 造 番 号 2033058
29	防災備蓄倉庫	1 基		1 基		1 基	

No.	名 称	東富田子地区 (H17. 1. 31 結成)		藤里台地区 (H17. 11. 1 結成)		なぎさ台地区 (H18. 3. 1 結成)	
		数量	摘 要	数量	摘 要	数量	摘 要
1	ハンドマイク	1 個		1 個		1 個	15W サイレン付 (電池含む)
2	強力ライト	10 個		10 個		10 個	(電池含む)
3	発電機	1 台	携帯用	1 台	携帯用	1 台	900VA/連料ガ ソリン/4 サイクル
4	投光器	1 個		1 個		1 個	500W
5	三脚	1 個	投光器用	1 個	投光器用	1 個	投光器用
6	四ッ折担架	1 台		1 台		1 台	
7	梯子	1 台		1 台		1 台	5m 相当
8	トラロープ	1 巻		1 巻		1 巻	9 mm×100m
9	ブルーシート	100 枚		100 枚		100 枚	
10	救急箱	2 箱	20 人用	2 箱	20 人用	2 箱	20 人用
11	毛布	100 枚	真空パック	100 枚	真空パック	100 枚	真空パック
12	移動炊飯器	1 基		1 基		1 基	LPG5 kg付
13	リヤカー	1 台	折りたたみ式	1 台	折りたたみ式	1 台	折りたたみ式
14	スコップ	10 丁	角・丸 各 5 丁	10 丁	角・丸 各 5 丁	10 丁	角・丸 各 5 丁
15	クーラボックス	5 台		5 台		5 台	50 ℓ
16	テント	2 組		2 組		2 組	1.5 間×2 間
17	バール	10 本		10 本		10 本	横型 L=900 mm /B=130 mm
18	バケツ	10 個	ポリ 8 ℓ	10 個	ポリ 8 ℓ	10 個	ポリ 8 ℓ
19	一輪車	1 台		1 台		1 台	
20	トイレット ペーパー	1 箱	96 ロール	1 箱	96 ロール	1 箱	96 ロール
21	コードリール	2 個	30m	2 個	30m	2 個	30A/30m
22	ポリタンク	5 個	飲料用 20 ℓ	5 個	飲料用 20 ℓ	5 個	飲料用 20 ℓ
23	チェンソー	1 台	42CC／燃料混 合ガソリン	1 台	42CC／燃料混 合ガソリン	1 台	42CC／燃料混 合ガソリン
24	可搬式ウインチ	1 台	荷重 1,600 kg ／20mワイヤー付	1 台	荷重 1,600 kg ／20mワイヤー付	1 台	荷重 1,600 kg ／20mワイヤー付
25	整理棚	2 台		2 台		2 台	
26	ヘルメット	20 個		20 個		20 個	
27	手回充電ラジオ ライト	2 台	クローリーラジオ ライト ソーラー付	2 台	クローリーラジオ ライト ソーラー付	2 台	クローリーラジオ ライト ソーラー付
28	戸別受信機	1 台	製 造 番 号 2033059	1 台	製 造 番 号 2033060	1 台	製 造 番 号 2033061
29	防災備蓄倉庫	1 基		1 基		1 基	

No.	名 称	南栄地区 (H19. 1. 1 結成)		中栄地区 (H19. 1. 1 結成)		上和泉・下和泉地区 (H19. 7. 1 結成)	
		数量	摘 要	数量	摘 要	数量	摘 要
1	ハンドマイク	1 個	15W サイレン付 (電池含む)	1 個	15W サイレン付 (電池含む)	1 個	15W サイレン付 (電池含む)
2	強力ライト	10 個	(電池含む)	10 個	(電池含む)	10 個	(電池含む)
3	発電機	1 台	900VA/連料ガソリン/4 サイクル	1 台	900VA/連料ガソリン/4 サイクル	1 台	900VA/連料ガソリン/4 サイクル
4	投光器	1 個	500W	1 個	500W	1 個	500W
5	三脚	1 個	投光器用	1 個	投光器用	1 個	投光器用
6	四ッ折担架	1 台		1 台		1 台	
7	梯子	1 台	5m 相当	1 台	5m 相当	1 台	5m 相当
8	トラロープ	1 巻	9 mm×100m	1 巻	9 mm×100m	1 巻	9 mm×100m
9	ブルーシート	100 枚		100 枚		100 枚	
10	救急箱	2 箱	20 人用	2 箱	20 人用	2 箱	20 人用
11	毛布	100 枚	真空パック	100 枚	真空パック	100 枚	真空パック
12	移動炊飯器	1 基	LPG5 kg付	1 基	LPG5 kg付	1 基	LPG5 kg付
13	リヤカー	1 台	折りたたみ式	1 台	折りたたみ式	1 台	折りたたみ式
14	スコップ	10 丁	角・丸 各 5 丁	10 丁	角・丸 各 5 丁	10 丁	角・丸 各 5 丁
15	クーラボックス	5 台	50 リットル	5 台	50 リットル	5 台	50 リットル
16	テント	2 組	1.5 間×2 間	2 組	1.5 間×2 間	2 組	1.5 間×2 間
17	バール	10 本	横型 L=900 mm /B=130 mm	10 本	横型 L=900 mm /B=130 mm	10 本	横型 L=900 mm /B=130 mm
18	バケツ	10 個	ポリ 8 リットル	10 個	ポリ 8 リットル	10 個	ポリ 8 リットル
19	一輪車	1 台		1 台		1 台	
20	トイレット ペーパー	1 箱	96 ロール	1 箱	96 ロール	1 箱	96 ロール
21	コードリール	2 個	30A/30m	2 個	30A/30m	2 個	30A/30m
22	ポリタンク	5 個	飲料用 20 リットル	5 個	飲料用 20 リットル	5 個	飲料用 20 リットル
23	チェンソー	1 台	42CC / 燃料混合ガソリン	1 台	42CC / 燃料混合ガソリン	1 台	42CC / 燃料混合ガソリン
24	可搬式ウインチ	1 台	荷重 1,600 kg /20mワイヤー付	1 台	荷重 1,600 kg /20mワイヤー付	1 台	荷重 1,600 kg /20mワイヤー付
25	整理棚	2 台		2 台		2 台	
26	ヘルメット	20 個		20 個		20 個	
27	手回充電ラジオ ライト	2 台	グローリーラジオ ライト ソーラー付	2 台	グローリーラジオ ライト ソーラー付	2 台	グローリーラジオ ライト ソーラー付
28	戸別受信機	1 台	製造番号 2033062	1 台	製造番号 2033063	1 台	製造番号 2033064
29	防災備蓄倉庫	1 基		1 基		1 基	

No.	名 称	中和泉・小和泉・第2栄地区 (H23. 11. 1 結成)		雁ヶ地・脇付地区 (H26. 6. 1 結成)		源緑輪中地区 (R3. 9. 1 結成)	
		数量	摘 要	数量	摘 要	数量	摘要
1	ハンドマイク	1 個	15W サイレン付 (電池含む)	1 個	15W サイレン付 (電池含む)	1 個	15W サイレン付 (電池含む)
2	強力ライト	10 個	(電池含む)	10 個	(電池含む)	10 個	(電池含む)
3	発電機	1 台	900VA/連料ガソリン/4 サイクル	1 台	900VA/連料ガソリン/4 サイクル	1 台	ポータブル蓄電池 出力 1000W
4	投光器	1 個	500W	1 個	500W	1 個	500W
5	三脚	1 個	投光器用	1 個	投光器用	1 個	投光器用
6	四ッ折担架	1 台		1 台		1 台	
7	梯子	1 台	5m 相当	1 台	5m 相当	1 台	5m 相当
8	トラロープ	1 巻	9 mm×100m	1 巻	9 mm×100m	1 巻	9 mm×100m
9	ブルーシート	100 枚		100 枚		100 枚	
10	救急箱	2 箱	20 人用	2 箱	20 人用	2 箱	20 人用
11	毛布	100 枚	真空パック	100 枚	真空パック	100 枚	真空パック
12	移動炊飯器	1 基	LPG5 kg付	1 基	LPG5 kg付	1 基	LPG5 kg付
13	リヤカー	1 台	折りたたみ式	1 台	折りたたみ式	1 台	折りたたみ式
14	スコップ	10 丁	角・丸 各 5 丁	10 丁	角・丸 各 5 丁	10 丁	角・丸 各 5 丁
15	クーラボックス	5 台	50 リットル	5 台	50 リットル	5 台	50 リットル
16	テント	2 組	1.5 間×2 間	2 組	1.5 間×2 間	2 組	1.3 間×2 間
17	バール	10 本	横型 L=900 mm /B=130 mm	10 本	横型 L=900 mm /B=130 mm	10 本	横型 L=900 mm /B=130 mm
18	バケツ	10 個	ポリ 8 リットル	10 個	ポリ 8 リットル	10 個	ポリ 8 リットル
19	一輪車	1 台		1 台		1 台	
20	トイレット ペーパー	1 箱	96 ロール	1 箱	96 ロール	1 箱	96 ロール
21	コードリール	2 個	30A/30m	2 個	30A/30m	2 個	30A/30m
22	ポリタンク	5 個	飲料用 20 リットル	5 個	飲料用 20 リットル	10 個	10 リットル 折りたたみ式
23	チェンソー	1 台	42CC / 燃料混合ガソリン	1 台	42CC / 燃料混合ガソリン	1 台	バッテリー式
24	可搬式ウインチ	1 台	荷重 1,600 kg /20mワイヤー付	1 台	荷重 1,600 kg /20mワイヤー付	1 台	荷重 1,600 kg /20mワイヤー付
25	整理棚	2 台		2 台		2 台	
26	ヘルメット	20 個		20 個		20 個	
27	手回充電ラジオ ライト	2 台	グローリーラジオ ライト ソーラー付	2 台	グローリーラジオ ライト ソーラー付	2 台	ラジオ LED ライト ソーラー付
28	戸別受信機	1 台	製 造 番 号 2033065	1 台	製 造 番 号 2037037	1 台	製 造 番 号 2204083
29	防災備蓄倉庫	1 基		1 基		1 基	

○避難所備蓄品等一覧

1 指定緊急避難場所

No	施設名称	備蓄品	非常用発電設備
1	石田鉄工(株)	簡易トイレ2 マイレットS-500 1箱 トイレットペーパー6巻 保存水500ml×48本	無
2	浅井工業(株)	簡易トイレ2 マイレットS-500 1箱 トイレットペーパー6巻 保存水500ml×48本	無
3	はごろもフーズ(株) 木曽 岬プラント	簡易トイレ2 マイレットS-500 1箱 トイレットペーパー6巻 保存水500ml×48本	無
4	福德商事(株)	簡易トイレ2 マイレットS-500 1箱 トイレットペーパー6巻 保存水500ml×48本	無
5	中部量材(株)	マイレットS-500 1箱 トイレットペーパー6巻 保存水500ml×48本	無
6	木曽岬小学校	ゴムボート 2艘 ハンディプロン 1台 ライフジャケット 12着 自家発電機 1台 防災ラジオ 240台 災害用毛布 150枚	無
7	木曽岬中学校	ゴムボート 2艘 災害用毛布250枚 ハンディプロン1台 ライフジャケット 12着 自家発電機 1台 防災ラジオ 260台	無
8	鍋田川下流排水機場（屋上）	担架 1	無
9	町民ホール	無	有
10	鍋田川上流排水機場（屋上）	担架 1	無
11	木曽岬町防災センター（2階、屋上）	アルミボート1艇、バルーン投光機1 簡易トイレ2、簡易ベット2、離隔テント2	有
12	北部地区津波避難タワー	簡易トイレ10、担架1、仮設テント8 トイレットペーパー、排便収納袋	ポータブル蓄電池700w ポータブル蓄電池1000w
13	南部地区津波避難タワー	簡易トイレ8、担架1、仮設テント6 トイレットペーパー、排便収納袋	ポータブル蓄電池700w
14	ESR弥富木曽岬DC	マイレットS-500 1箱 トイレットペーパー6巻 保存水500ml×48本	

2 指定避難所

No	避難所名称	備蓄品	非常用発電設備
1	加路戸集会所	無	無
2	北部公民館	無	無
3	木曽岬町農村集落多目的 共同利用施設	無	無
4	木曽岬こども園	無	無
5	町民ホール	無	無
6	福祉・教育センター	無	無
7	木曽岬町ふるさと創生ホール	段ボールベット 5組 間仕切り 5組	無

8	木曽岬小学校	ゴムボート 2艘 ハンディプロアー 1台 ライフジャケット 12着 自家発電機 1台 防災ラジオ 240台 災害用毛布 150枚	無
9	木曽岬町体育館	無	自家発電機 12時間稼働可
10	木曽岬中学校	ゴムボート 2艘 ハンディプロアー 1台 ライフジャケット 12着 自家発電機 1台 防災ラジオ 260台 災害用毛布 250枚	無
11	東部公民館	無	無
12	ふれあいの里	無	無

○非常用食料品備蓄表

(令和7年3月現在)

保管場所	パン類	ビスケット類	水 500ml	米類	補助食	その他
川先防災備蓄倉庫	4,000 本	5,040 食	5,712 本	6,700 食		
小学校 3F		480 食	720 本	1,128 食		
中学校 3F		960 食	840 本	1,000 食		
北部地区避難ター		480 食	720 本			
南部地区避難ター		480 食	720 本			
庁舎防災倉庫		4,612 食	6,000 本	6,188 食	2,140 食	
石田鉄工(株)			48 本			
浅井工業(株)			48 本			
はごろもフーズ(株)			48 本			
福德商事(株)			48 本			
中部豊材(株)			48 本			
ESR 弥富木曽岬 DC			48 本			
合計	4,000 本	12,052 食	15,000 本	15,016 食	2,140 食	

○消防水利の現況

(令和7年3月現在)

消火栓						防火水槽							自然水利	
50 φ	75 φ	100 φ	150 φ	200 φ	計 (地下式)	16 m³	18 m³	24 m³	40 m³	計		プール	河川	用水路
										露天	地下			
7	56	44	17	1	125	1	68	1	33 (内耐震性10)	62	41	2	3	9

○災害時優先電話一覧

設置場所	電話番号	設置場所	電話番号
木曽岬町役場	0567-68-6100	木曽岬中学校	0567-68-8039
〃	0567-68-6101	木曽岬小学校	0567-68-8051
〃	0567-68-6102		

○町防災行政無線の現況

無線局 の種目	名称	設置場所		備考
		大字	摘要	
親局	こうほうきそさき	西対海地	木曽岬町役場	68.88MHZ 0.1W
子局	加路戸1局	加路戸	県道町道鍋田川線交差点	屋外受信機
〃	〃2局	〃	日進陸運(株)事務所南西	〃
〃	西対海地局	西対海地	了清寺南西	〃
〃	雁ヶ地局	雁ヶ地	誓念寺東	〃
〃	源緑輪中1局	源緑輪中	火葬場休憩所	〃
〃	〃2局	〃	源緑排水機場	〃
〃	〃3局	〃	下藤里集会所	〃
〃	白鷺1局	白鷺	西白鷺川団地南	〃
〃	〃2局	〃	源緑輪中神社北西	〃
〃	三崎局	三崎	川先排水機場南東	〃
〃	富田子局	富田子	かおるヶ丘団地北西	〃
〃	小和泉局	小和泉	小和泉神社	〃
〃	和泉1局	和泉	和泉農村公園北	〃
〃	〃2局	〃	輪心乃里	〃
〃	見入1局	見入	源盛院東	〃
〃	〃2局	〃	見入辰高公園	〃
〃	戸別受信局	町内一円		戸別受信機
基地局	ぎょうせいきそさき	西対海地	木曽岬町役場	272.7625MHZ 免許番号 海基第2292598号
陸上移動局	きそさき 1	〃	木曽岬町役場（車載）	免許番号 海移第20316405号
〃	〃 101～109	〃	木曽岬町役場（携帯）	免許番号 海移20316406～ 20316414号

○避難所一覧

1 指定緊急避難場所

No	施設名称	所在地	管理担当 連絡先	収容可能人 数（人）	使用 箇所名	建物の 構造	建築 年月日	河川か らの 距離 (km)
1	石田鉄工(株)	和富 7-3	0567-68-6810	159（地震・津 波時は320）	3 階	鉄骨造	平成 9 年	2.0
2	浅井工業(株)	富田子 444	0567-68-5441	300	2 階	鉄骨造	平成 21 年	1.5
3	はごろもフ ーズ(株) 木曽岬プラ ント	栄 288	0567-68-3181	400	3 階	鉄骨造	平成 4 年	1.4
4	福德商事(株)	加路戸 556	0567-65-0907	390	3 階	鉄骨造	平成 3 年	0.1
5	中部畳材(株)	和富 1-5	0567-68-6211	150	3 階	鉄骨造	平成 18 年	1.9
6	木曽岬小学 校	田代 160	0567-68-1617	1,476	3 階、 屋上	鉄筋 コンクリート	昭和 57 年	0.4
7	木曽岬中学 校	中和泉 361	0567-68-1617	1,759	3 階、 屋上	鉄筋 コンクリート	平成 18 年	1.6
8	鍋田川下流 排水機場	大字源緑輪 中	0567-68-6105	335	屋上	鉄筋 コンクリート	平成 29 年	0.1
9	町民ホール	大字西対海 地 251	0567-68-6101	650	屋上	鉄筋 コンクリート	平成 28 年	0.4
10	鍋田川上流 排水機場	大字加路戸	0567-68-6105	287	屋上	鉄筋 コンクリート	平成 29 年	0.1
11	木曽岬町防 災センター	大字源緑輪 中 441	0567-68-6101	256	2 階、 屋上	鉄筋 コンクリート	平成 29 年	0.2
12	北部地区津 波避難ター ミナル	大字和泉 421-2	0567-68-6101	450	2 階	鉄骨造	平成 29 年	1.0
13	南部地区津 波避難ター ミナル	大字源緑輪 中1069-3	0567-68-6101	100	2 階	鉄骨造	平成31年	0.6
14	ESR弥富木 曽岬DC	大字新輪1- 3-4	0567-68-2330	50	4階 ラウ ンジ	鉄筋コン クリート 一部鉄骨	令和4年	0.2

2 指定避難所

No	避難所名称	所在地等 管理担当 連絡先	管理者	施設の 構造	面積	収容 人員	対象 地区	責任 者	誘導者
1	加路戸集会所	加路戸 39-2 0567-68-6100	区長	鉄骨 2 階建	162 m ²	101 人	新加路戸・上加路戸	各区長	第1分団長 第1分団
2	町立北部公民館	加路戸 846-2 0567-68-1617	教育長	鉄筋コンクリート 2 階建	286 m ²	179 人	中加路戸・大新田・外平喜	〃	
3	木曽岬町農村集落多目的 共同利用施設	見入 145-2 0567-68-6105	町長	鉄筋コンクリート 2 階建	341 m ²	213 人	上見入・東見入・辰高	〃	
4	木曽岬こども園	和泉 431-1 0567-68-6104	園長	鉄筋コンクリート 2 階建	621 m ²	388 人	下見入・上和泉	〃	
5	町民ホール	西対海地 251	町長	鉄筋コンクリート 2 階建	409 m ²	256 人	西対海地・小林	〃	
6	福祉・教育センター	西対海地 251	町長	鉄筋コンクリート 2 階建		309 人	西対海地・小林	〃	
7	ふるさと創生ホール	西対海地47-4 0567-68-6100	町長	鉄骨2階建	246 m ²	154人	小和泉	〃	第2分団長 第5分団長 第2分団 第5分団
8	町立小学校	田代 160 0567-68-1617	小学校長 教育長	鉄筋コンクリート 3 階建	2,971 m ²	1,857 人	福崎・西白鷺川・栄・第二栄 近江島・田代脇付・雁ヶ地	〃	
9	町体育館								
10	町立中学校	中和泉 361 0567-68-1617	中学校長	鉄筋コンクリート 3 階建	2,068 m ²	1,293 人	下和泉・富田子・中和泉 かおるヶ丘・中栄・第二富田子・第三富田子	〃	第3分団長 第4分団長 第3分団 第4分団
11	町立東部公民館	富田子 303-4 0567-68-1617	教育長	鉄筋コンクリート 2 階建	275 m ²	172 人	南栄・新富田子・東富田子	〃	
12	ふれあいの里	三崎 666 0567-68-2760		鉄筋コンクリート 2 階建	528 m ²	330 人	豊崎・川先・白鷺・源緑 下藤里・上藤里・松永 藤里台・なぎさ台	〃	
13	三重県立いなべ総合学園高等学校 体育館	三重県いなべ市員弁町御薗 6 3 2 番地 0594-74-2006	高等学校長	鉄筋コンクリート	2592 m ²	648 人			

3 福祉避難所

NO	施設名	住所	管理担当連絡先	想定収容人数
1	町立保健センター	西対海地251	0567-68-6119	70人 (3.3m ² あたり1人)
2	社会福祉法人 慈善会 すいせんの里	和富10-8	0567-68-6565	50人 (3.3m ² あたり1人)

○医療機関一覧

1 災害医療センター（災害拠点病院等）

区分	施設名	所在地	電話番号
基幹	三重県立総合医療センター	四日市市大字日永5450-132	0593-45-2321
地域	厚生連三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜771	0594-72-2000
	桑名市総合医療センター	桑名市寿町3-11	0594-22-1211
	市立四日市病院	四日市市芝田2-2-37	059-354-1111
	厚生連鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町字山之花1275-53	059-382-1311
	三重大学医学部付属病院	津市江戸橋2丁目174	059-232-1111
	三重中央医療センター	津市久居明神町2158-5	059-259-1211
	市立上野総合市民病院	上野市四十九町831	0595-24-1111
	名張市立病院	名張市百合が丘西一番町178	0595-61-1100
	松阪市民病院	松阪市殿町1550	0598-23-1515
	済生会松阪総合病院	松阪市朝日町一区15-6	0598-51-2626
	厚生連松阪中央総合病院	松阪市川井町字小望102	0598-21-5252
	伊勢赤十字病院	伊勢市船江1-471-2	0596-28-2171
	市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町3038	0596-23-5111
	県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方1257	0599-43-0501
	尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5-25	05972-2-3111
	紀南病院	南牟婁郡御浜町阿田和4750	05979-2-1333
	青木記念病院	桑名市中央町	0594-22-1711
災害 医療 支援	四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町10-8	059-331-2000
	厚生連三重北医療センター菰野 厚生病院	三重郡菰野町福村75	059-393-1212
	鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町字保子里112-1	059-375-1212
	亀山市立医療センター	亀山市亀山医療センター	0595-83-0990

2 救急告示医療機関（本町周辺）

施設名	所在地	電話番号	診療科目
桑名市総合医療センター	桑名市寿町3-11	0594-22-1211	内、循内、消内、糖内、膠リウ、血内、脳内、腎内、呼内、総診、小、産婦、精、消外、乳外、形外、心血外、呼外、リウ、脳外、眼、耳咽、泌、皮、放、歯外、救、リハ、病診、麻
医療法人 桑名病院	桑名市京橋町30	0594-22-0460	内、外、小、胃、肛、麻、呼、整、リハ、循
医療法人財団青木会 青木記念病院	桑名市中央町5-7	0594-22-1711	外、整、内、消、循、形、呼、肛、麻、放、小、神内、リハ、アレ、リウ、皮、脳、心内
医療法人 ヨナハ丘の上総合病院	桑名市さくらの丘1	0594-41-4781	内、眼、小、皮、外、整、耳、神内、呼、胃、循、肛、泌、放、心産婦、リハ、リウ
青木内科	桑名市新西方2-82	0594-22-1111	神内、リハ、心内、内、吸、消、循、小
ウェルネス医療 クリニック	桑名市新西方3-218	0594-24-6914	整、形、脳、耳、リハ
もりえい病院	桑名市内堀28-1	0594-23-0452	内、婦、神内、整、小、外、肛、消、皮、リハ、歯、矯正、小歯、歯口
大桑クリニック	桑名市多度町柚井132	0594-48-5311	内、外、整、胃、肛、形、放、麻、リハ、神内、皮、心内、アレ、リウ、循
三重県厚生連 いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜771	0594-72-2000	内、外、産婦、眼、耳咽、整、放、麻、リウ、肛、脳、泌、小、リハ、消、循

医療法人社団 大和会 日下病院	いなべ市北勢町阿下喜 680	0594 72-2511	内、外、整、胃、肛、呼、循、リ ハ、リウ、泌、放、皮
菰野厚生病院	菰野町福村75	059-393 -1212	内、循、呼、消、脳内、外、整、 脳外、眼、泌、皮、婦、耳、放、 血浄、リハ
JA愛知厚生連 海南病院	愛知県弥富市前ヶ須町 南本田396	0567 65-2511	内、血内、小、心外、放、歯口、 呼、神、外、皮、麻、循、老内、 乳腺・内分泌外、泌、リウ、消、 緩ケア内、整、産婦、リハ、糖・ 内分泌内、腫内、形、眼、救、腎、 精、脳神、耳咽、病理診

3 町内医療機関

施設名	所在地	電話番号	診療科目
伊藤医院	大字西対海地258-1	0567 68-3380	内、小
伊勢湾岸クリニッ ク	大字和富10-17	0567 68-7230	内、外、小、整、肛、皮、婦、 リハ

○倉庫設置場所

	設置 年度	自主防災組織の名称	対象地区	防災資機材の所在地	設置場所
1	H8	見入地区防災会	上見入、東見入、下 見入、辰高	大字見入 145-2	見入農村公園
2	H11	加路戸・外平喜地区防災会	新加路戸、上加路戸、 中加路戸、大新田、 外平喜	大字加路戸 39-2	加路戸集会所
3	H11	西対海地・小林地区防災会	西対海地、小林	大字西対海地 308 地先	ポケットパーク 内
4	H13	近江島・田代地区防災会	田代、近江島	大字近江島 3	近江島神社
5	H14	栄地区防災会	栄	大字栄 90-42	栄 E 児童公園
6	H15	富田子地区防災会	富田子、かおるヶ丘	大字富田子 143 地先	富田子集会所
7	H15	西白鷺地区防災会	西白鷺川	大字白鷺 598-278	西白鷺川集会所
8	H16	新富田子地区防災会	新富田子	大字富田子 304-22	新富田子 A 公園
9	H16	豊崎地区防災会	福崎、豊崎、川先	大字三崎 481	豊崎地区所有地
10	H16	東富田子地区防災会	東富田子	大字富田子 253-60	東富田子 A 公園
11	H17	藤里台地区防災会	藤里台	大字白鷺 628-24	東白鷺川 A 児童 公園
12	H17	なぎさ台地区防災会	なぎさ台	大字白鷺 628-128	なぎさ台児童公 園

13	H18	南栄地区防災会	南栄	大字栄 322	南栄児童公園
14	H18	中栄地区防災会	中栄	大字中和泉 315-16	中栄 C 児童公園
15	H19	上和泉・下和泉地区防災会	上和泉、下和泉	大字和富 1-4	第三分団消防車 両格納庫兼 和富水防倉庫用地
16	H23	中和泉・小和泉・第 2 栄地区 防災会	中和泉、小和泉、第 2 栄	大字小和泉 79-1	小和泉集会所
17	H26	雁ヶ地・脇付地区防災会	雁ヶ地・脇付	大字雁ヶ地 27	木曾岬神社駐車場
18	R4	源緑輪中地区防災会	源緑輪中	大字源緑輪中 441	防災センター前

○応急仮設住宅建設候補地

名称	住所	敷地面積 (㎡)	備考
木曾岬町立中学校グラウンド	中和泉 361	7,372	
木曾岬町立小学校グラウンド	田代 160	5,985	

○遺体安置予定場所

名称	住所	連絡先	備考
木曾岬町火葬場敷地、周辺空地	源緑輪中 37		

○町災害対策本部の標識

1 本部の標識

木曾岬町災害対策本部

2 担当者標識

次の様式の腕章を表示するものとする。

(1) 本部長・副本部長

災 害 対 策	本 部 長 (副 本 部 長)
木曾岬町災害対策本部	
印	

(2) 部長・班長

災 害 対 策 本 部

○ ○ 部長

○ ○ 班長

木曽岬町災害対策本部



(3) 班員

災 害 対 策 本 部

○ ○ 班 員

木曽岬町災害対策本部



○被害報告等の内容基準

被害区分		認定基準	備考
人的被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認した者、又は死体は確認できないが死亡したことが確実な者とする。	
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いがある者とする。	
	重傷者	当該被害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1ヶ月以上の治療を要する見込みの者とする。	
	軽傷者	当該被害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1ヶ月未満で治療できる見込みの者とする。	
住家被害	住家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。	
	全壊	住家が滅失したもので、具体的には住家の損壊若しくは流失した部分の床面積が、その住家の延べ面積の70%以上に達したものの、又は住家の主要構造部の被害額がその住家の時価の50%以上に達した程度のものとする。	
	半壊	住家の損壊が甚しいが補修すれば元通りに使用できるもので、具体的には損壊部分が、その住家の延べ面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要構造部の被害額がその住家の時価の20%以上50%未満のものとする。	
	一部破損	全壊及び半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。	
	床上浸水	住家の床より上の浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが土砂・竹木の堆積により一時的に居住することができないものとする。	
	床下浸水	床上浸水に至らない程度に浸水したものとする。	
非住家被害	非住家	住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは当該部分は住家とする。	非住家被害は全壊又は半壊のもののみを記入するものとする
	公共建物	例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。	
	その他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。	
その他	田の流失埋没	田の耕土が流失し、又は砂利等の堆積のため耕作が不能になったものとする。	
	畑の流失埋没及び畑の冠水	田の例に準じて取扱うものとする。	
	文教施設	小学校、中学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。	
	道路	道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち橋梁を除いたものとする。	
	橋梁	道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。	

被害区分		認定基準	備考
	河川	河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。	
	港湾	港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5号に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。	
	砂防	砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は第3条の2の規定によって天然の河岸とする。	
	清掃施設	ごみ処理及びし尿処理施設とする。	
	鉄道不通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。	
	被害船舶	ろかいのみをもって運転する舟以外の舟で船体が没し、航行不能となったもの及び流出し所在が不明になったもの並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。	
	航空機被害	人が乗って航空の用に供することができる飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船等の機器が被害を受けたものとする。	
	電話	災害により通信不能となった電話の回線数とする。	
	電気	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。	
	水道	上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。	
	ガス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。	
	ブロック塀	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。	
	り災世帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常的生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。例えば、寄宿舎、下宿、その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。	住屋の一部破損及び床上浸水の被害世帯は含まない。
	り災者	り災世帯の構成員をいう。	
被害金額	公立文教施設	公立の文教施設とする。	
	農林水産業施設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和25年法律第169号）による補助対象となる施設をいい、具体的には農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。	
	公共土木施設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和26年法律第97号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。	

被害区分		認定基準	備考
	その他の公共施設	公共文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。	
	災害中間年報及び災害年報の被害金額の記入方法	公共文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば、庁舎、公民館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。	
	公共施設被害市町村	公共文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設の被害を受けた市町村とする。	
	農産被害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えば、ビニールハウス、農作物等の被害とする。	
	林産被害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば、立木、苗木等の被害とする。	
	畜産被害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば、家畜、畜舎等の被害とする。	
	水産被害	農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えば、のり、漁具、漁船等の被害とする。	
	商工被害	建物以外の商工被害で、例えば、工業原材料商品、生産機械器具等とする。	

○災害救助法による救助の程度、方法及び期間

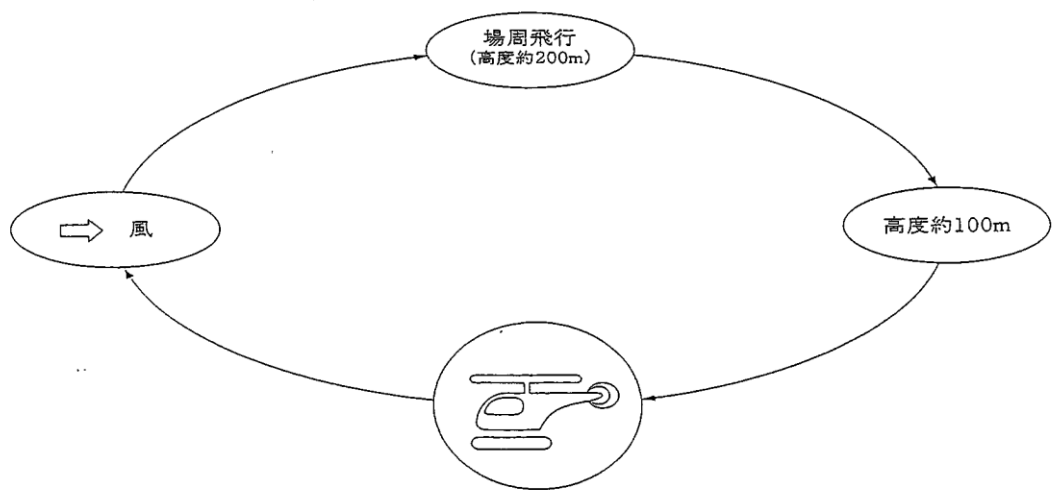
令和5年3月1日現在

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり 340円以内 (加算額) 冬季 別に定める額を加算 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上
	災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり 340円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	救助の実施が認められる期間以内	1 費用は、災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物等の使用謝金や光熱水費等
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	○建設型仮設住宅 1 規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2 基本額 1戸当たり 6,775,000円以内 3 建設型仮設住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費。	災害発生の日から20日以内着工	1 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として6,775,000円以内であればよい。 2 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50戸未満であっても小規模な施設を設置できる) 3 高齢者等の要援護者を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4 供与期間は2年以内
		○賃貸型仮設住宅 1 規模 建設型仮設住宅に準じる 2 基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から速やかに借上げ、提供	1 費用は、家賃、共益費敷金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とする。 2 供与機関は建設型仮設住宅と同様。
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 全半壊(焼)、流失、床上浸水で炊事できない者	1 1人1日当たり 1,230円以内	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい(1食は1/3日)
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	1 輸送費、人件費は別途計上

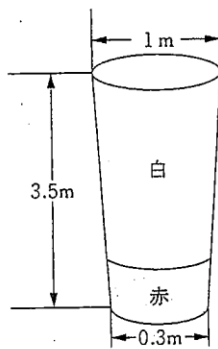
救助の種類	対象	費用の限度額				期間	備考																																								
被服、寝具 その他生活 必需品の給 与又は貸与	全半壊（焼）、流失、 床上浸水等により、生 活上必要な被服、寝 具、その他生活必需品 を喪失、又は毀損し、 直ちに日常生活を営 むことが困難な者	1 夏期（4月～9月）冬期（10月～3 月）の季別は災害発生の日をもって 決定する。 2 下記金額の範囲内				災害発生 の日から10 日以内	1 備蓄物資の価格は年度 当初の評価額 2 現物給付に限ること。																																								
<table><tr><th>区分</th><th></th><th>1人世帯</th><th>2人世帯</th><th>3人世帯</th><th>4人世帯</th><th>5人世帯</th><th>6人以上1人増すご とに加算</th></tr><tr><td>全壊・半壊</td><td>夏</td><td>19,200</td><td>24,600</td><td>36,500</td><td>43,600</td><td>55,200</td><td>8,000</td></tr><tr><td>流出</td><td>冬</td><td>31,800</td><td>41,100</td><td>57,200</td><td>66,900</td><td>84,300</td><td>11,600</td></tr><tr><td>半壊・半焼</td><td>夏</td><td>6,300</td><td>8,400</td><td>12,600</td><td>15,400</td><td>19,400</td><td>2,700</td></tr><tr><td>床上浸水</td><td>冬</td><td>10,100</td><td>13,200</td><td>18,800</td><td>22,300</td><td>28,100</td><td>3,700</td></tr></table>								区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すご とに加算	全壊・半壊	夏	19,200	24,600	36,500	43,600	55,200	8,000	流出	冬	31,800	41,100	57,200	66,900	84,300	11,600	半壊・半焼	夏	6,300	8,400	12,600	15,400	19,400	2,700	床上浸水	冬	10,100	13,200	18,800	22,300	28,100	3,700
区分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すご とに加算																																								
全壊・半壊	夏	19,200	24,600	36,500	43,600	55,200	8,000																																								
流出	冬	31,800	41,100	57,200	66,900	84,300	11,600																																								
半壊・半焼	夏	6,300	8,400	12,600	15,400	19,400	2,700																																								
床上浸水	冬	10,100	13,200	18,800	22,300	28,100	3,700																																								
医療	医療の途を失った者 （応急的処置）	1 救護班…使用した薬剤、治療材料、 医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診 療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内				災害発生 の日から14 日以内	患者等の移送費は、別途 計上																																								
助産	災害発生の日以前又 は以後7日以内に分べ んした者であって災害 のため助産の途を失っ た者（出産のみならず、 死産及び流産を含み現 に助産を要する状態に ある者）	1 救護班等による場合は、使用した 衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の 100分の80以内の額				分べんし た日から7 日以内	妊婦等の移送費は、別途 計上																																								
被災者の救 助	1 現に生命、身体が 危険な状態にある者 2 生死不明な状態に ある者	当該地域における通常の実費				災害発生 の日から3 日以内	1 期間内に生死が明らか にならない場合は、以後 「死体の捜索」として取 り扱う。 2 輸送費、人件費は、別 途計上																																								
被災した住 宅の応急修 理	1 住家が半壊（焼） し、自らの資力によ り応急修理をするこ とができない者 2 大規模な補修を行 わなければ居住す ることが困難である程 度に住家が半壊（焼） した者 3 住家が半壊に準 じる程度の損傷を 受け、自らの資力で は応急修理をする ことができない者 4 災害のため住家が 半壊（焼）又はこれ に準ずる程度の損傷 を受け、雨水の進入 等を放置すれば住家 の損害が拡大するお それがある者	居室、炊事場及び便所等日常生活に 必要最小限度の部分 1 世帯当たり 1 対象1及び2の世帯 706,000円以内 2 対象3の世帯 343,000円以内 住家の被害の拡大を防止するための 緊急の修理が必要な部分に対して、1 世帯あたり50,000円以内				災害発生 の日から3 ヵ月以内 ただし、 国の災害対 策本部が設 置された場 合は、災害 発生の日か ら6ヵ月以 内 災害発生 の日から1 0日以内																																									
学用品の給 与	住家の全壊（焼）、 流失、半壊（焼）又は 床上浸水により学用 品を喪失又は毀損し、 就学上支障のある小 学校児童、中学校生徒 及び高等学校等生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で教 育委員会に届出又はその承認を受け て使用している教材、又は正規の授 業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当た り次の金額以内 小学校児童 4,800円 中学校生徒				災害発生 の日から （教科書） 1ヵ月以内 （文房具及 び通学用 品） 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々 の実情に応じて支給す る。																																								

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
		5,100円 高等学校等生徒 5,600円		
埋 葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1 体当たり 大人（12歳以上） 219,100円以内 小人（12歳未満） 175,200円以内	災害発生 の日から10 日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情により既に死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費 一 時 保 存 既 存 建物借上費 通常の実費 既 存 建物以外 1 体当り 5,500 円以内 検 案 救護班以外は 慣行料金	災害発生 の日から10 日以内	1 輸送費、人件費は、別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	（洗浄・消毒等） 1 体当たり 5,400円以内 5,500円以内	災害発生 の日から10 日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運び込まれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	1 世帯当たり 138,700円以内	災害発生 の日から10 日以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の搜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理 配分	当該地域における通常の実費	救助の実 施が認めら れる期間以 内	
	災害が発生するおそれがある場合において、高齢者や障害者等で避難行動が困難な要配慮者、自ら避難することが困難な状況にある者	当該地域における通常の実費	救助の実 施が認めら れる期間以 内	1 避難所へ輸送するためのバス借り上げ等に係る費用 2 避難者がバス等に乗車するための補助員など、避難支援のために必要となる賃金職員等雇上費
実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める。	救助の実 施が認めら れる期間以 内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額

○ヘリポートの設定基準

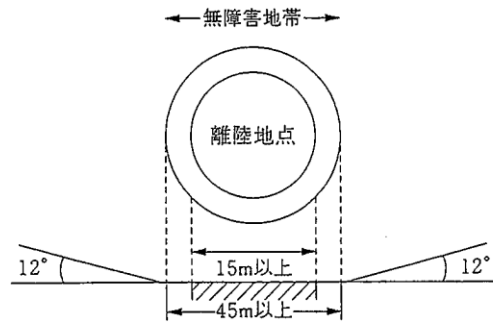


(図1 吹流し)

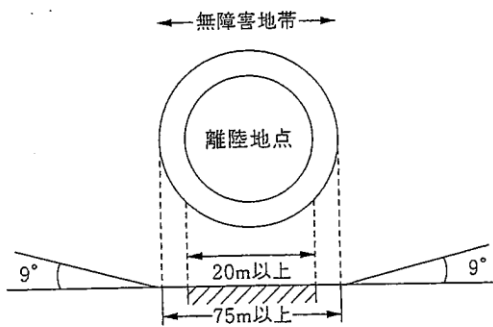


(図2) 離陸地点及び無障害地帯の基準

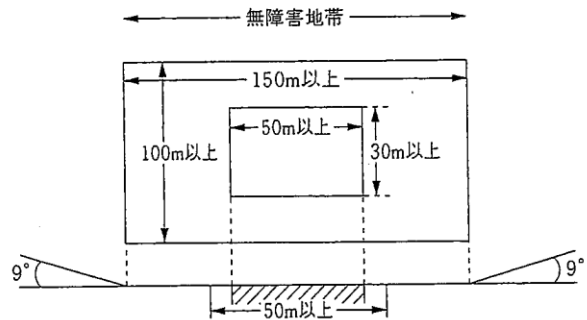
a 小型機 (OH-6) の場合



b 中型機 (UH-1) の場合

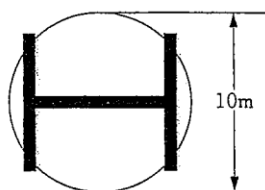


c 大型機 (CH-47) の場合



※着陸地点の地盤は堅固で平坦地であること。

(図3 ヘリポート)



〇臨時ヘリポート一覧

指定 番号	所在地	名称	座標	緯度 経度	管理者 電話番号	面積 (㎡)		ヘリポート 規模	避難場 所指定	水没 危険	自衛隊の 林野火災 適否	離着陸場 区分	備考
09-01	大字中和泉1 7	木曽岬中 学校 グラウン ド	桑名 593820	N 35' 04' 19 E 136' 44' 50	学校長 0567-68-8039	90 ×	11700	B	有	有	面積 適 水利 有		ネット（南）
09-02	大字加路戸 地先	木曽川 グラウン ド	桑名 570850	N 35' 05' 55 E 136' 43' 20	教育委員会 0567-6-1617	100 ×	20000	A	無	有	面積 適 水利 有	専	※場外42
09-03	大字西対海 地160	木曽岬小 学校 グラウン ド	桑名 582820	N 35' 04' 15 E 136' 44' 04	学校長 0567-68-8051	65 ×	8775	C	有	有	面積 適 水利 有		連絡用小型機 （自衛隊） ネット（東）
303-04	大字源緑輪 中441	木曽川源 緑地区河 川防災ス テーショ ン	桑名 582381	N35 ' 03' 46 E 136 '44' 07	危機管理課 0567-68-6101	20 ×	400	C	有	無	面 積 適 水利 無		防災センター フェンス(西) 国道23号隣接
303. 05	大字新輪一 丁目3番4号	E S R弥 富木曾岬 DCトラ ック待機 場	桑名	N35 ' 03' 03 E 136 '45' 14	E S R 弥富木 曾岬管理室 0567-68-2330	35 ×	1225	C	無	無			

○県防災ヘリコプター緊急運航要請書

受信時間	時	分	現在
1 要請機関名	☎ 発信者		
2 災害の種別	(1) 救急 (2) 救助 (3) 災害応急 (調査・広報) (4) 火災防御 (5) その他		
3 活動内容	調査、広報、撮影、傷病者搬送、空中消火、救急、救助 輸送 (品名数量) その他 ()		
4 発生場所及び 発生時間	市町村 地内 (発生時間) 令和 年 月 日 午前・午後 時 分 (目標) (離着陸場所)		
5 現地の気象 条 件	天候 風向 風速 気温 視程 m 気象予警報 (警報・注意報)		
6 現場指揮者	所属・職名・氏名		
7 現場との 連絡手段	無線種別 (全国波、県波、市町村波) 現場指揮本部 (車) 呼出名 (コールサイン)		

8 要請を必要とする理由	※ 災害の状況、要請する活動の内容、受入体制を記述すること (救助の場合には、事故の原因、事故の状況、人数等も記述のこと)		
目標	別添地図のとおり ※ 目標が明確となる大きめの図面を添付のうえ、ゼンリン住宅地図のページ数を明記		
三重県防災航空隊		☎ 059—235—2555 緊急要請専用 235—2558 235—2557	受信者

9 傷病者搬送の場合	傷病者	住所 氏名		年 令 生年月日	歳	性 別 職 業	男・女
	症状						
	着陸場所の 目標東	出 動 先 所在地及び 目 標		搬 送 先 所 在 地 及 び 目 標			
	同乗者	医師及び看 護師の氏名		関 係 者 の 氏 名			
	病院への 搬送方法	救 急 車 の 手 配		病 院 の 手 配			
	受入病院	所 在 地 名 称		連 絡 先	☎		
	搬送先の消防本部の 担当者職氏名	消防本部			課 ☎		

10 必要資機材			
11 他航空機への要請	(有・無)	機関名	要請機数 機
12 その他必要事項			

* 以下の項目は防災空隊で、出動の可否を決定後、連絡します。

1 使用無線等	無線種別（全国波、県波、市町村波） 現場指揮本部（車）呼出名（コールサイン）		
2 到着予定時間	令和 年 月 日（ 曜日）	午前・午後	時 分
3 活動予定時間	時間 分		
4 燃料の確保	要手配・手配不要 0 （ドラム缶 本）		

○緊急通行車両確認証明書及び緊急通行車両の標章

1 緊急通行車両確認証明書

第 号			年 月 日	
緊急通行車両確認証明書				
			知 事 ⑩	
			公 安 委 員 会 ⑩	
番号標に標示されている番号				
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、搬送人員又は品名）				
使用者	住 所	() 局 番		
	氏 名			
通 行 日 時				
通 行 経 路	出 発 地	目 的 地		
備 考				

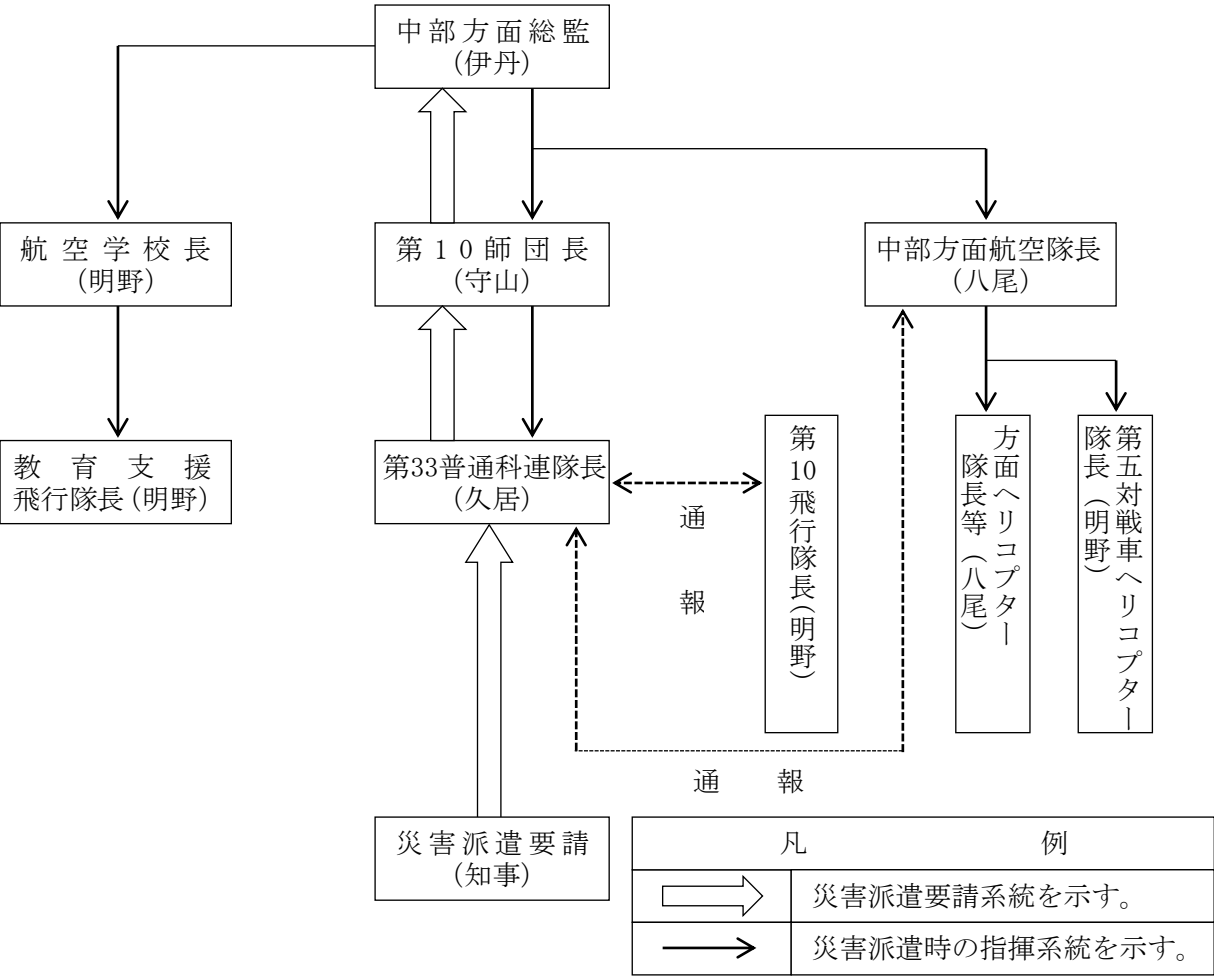
備考 用紙は、日本工業規格 A 5 とする。

2 緊急通行車両の標章



- (1) 色彩は、記号を黄色、縁及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
- (2) 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- (3) 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

○陸上自衛隊における航空機の派遣要請系統図



○自衛隊災害派遣及び撤収要請様式

1 災害派遣要請書

年 月 日

知事あて

(市 町 村 長) 印

自衛隊の災害派遣要請要求について

災害を防除するため、自衛隊法第83条に基づく自衛隊の派遣要請を要求します。

記

1 災害の状況及び派遣を要求する事由

災害の状況（特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにする。）

派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 派遣を希望する区域

(2) 派遣を希望する活動内容

(3) 連絡場所及び連絡者

4 その他参考となすべき事項

2 撤収要請書

年 月 日

知事あて

(市 町 村 長) 印

自衛隊の災害派遣撤収要請要求について

このことについて、自衛隊法第83条の規定により、災害派遣を受けましたが、所期の目的を終了しましたから、下記のとおり撤収要請を要求します。

記

1 撤収要請日時

令和 年 月 日 時 分

2 派遣要請日時

令和 年 月 日 時 分

3 撤収作業場所

撤収作業内容

○災害時応援協定一覧

協定年月日	協定等の名称（相手方）
平成15年3月11日	高速自動車国道近畿自動車道名古屋・亀山線及び名古屋・神戸線・伊勢線及び尾鷲多気線にかかる消防相互応援協定書（県内市町・消防組合）
平成15年 4月 1日	防災行政無線（移動系）の運用に関する協定書（新城市）
平成16年12月27日	高速自動車国道近畿自動車道名古屋・関線及び名古屋・神戸線並びに伊勢線にかかる消防相互応援協定書（県内市町、消防組合）
平成17年 3月 1日	三重県災害等廃棄物処理応援協定書に基づく覚書（県内市町、環境組合、広域連合）
平成18年 3月 6日	高速自動車国道近畿自動車道名古屋・関線、名古屋・神戸線、伊勢線及び尾鷲勢和線にかかる消防相互応援協定書（県内市町、消防組合）
平成18年 6月20日	緊急用応急給水施設に関する協定書（北勢水道事務所）
平成19年 3月 1日	三重県内消防相互応援協定（県内市町、消防組合）
平成19年12月 7日	桑員地域2市2町における危機発生時の相互応援に関する協定（桑員市町）
平成20年 2月23日	高速自動車国道近畿自動車道名古屋・関線、名古屋・神戸線、伊勢線及び尾鷲勢和線にかかる消防相互応援協定書（県内市町、消防組合）
平成22年 3月30日	生活必需物資等の調達に関する協定書（三重北農業協同組合、マルアイ、ヤマ、マツカ建機）
平成22年 3月30日	災害時における救援物資提供に関する協定書（コカ・コーラ）
平成22年 3月30日	災害時における機器の協力に関する協定書（カナモト）
平成22年 4月 9日	生活必需物資等の調達に関する協定書（日本ハム食品）
平成 9年10月21日	三重県水道災害広域応援協定（県内市町）
平成23年	高速自動車国道近畿自動車道名古屋・関線、名古屋・神戸線、伊勢線、尾鷲勢和線及び伊勢湾岸道にかかる消防相互応援協定書（県内市町、消防組合）
平成23年 6月28日	災害時における木曽三川河口部の漁業協同組合との協力協定（木曽三川河口部漁協、桑名市、桑名建設事務所、木曽川河川下流事務所）
平成23年 7月 1日	災害救助用米穀の緊急引渡しについての協定書（三重県）
平成23年 7月25日	避難場所広告付電柱看板に関する協定（中電興業、テレウェル西日本）
平成23年 8月 8日	災害等緊急時におけるバス輸送の協力に関する協定（三重交通）
平成23年 8月 9日	災害救助応援協定書（木曽岬商工会）
平成23年 8月 9日	災害時における一時避難所としての使用に関する協定（浅井工業、石田鉄工、中部量材、福德商事、マルアイ）
平成24年 2月 9日	桑員地区水道災害応援協定（桑員市町）
平成24年 5月31日	災害時に備えた相互協力に関する覚書（桑名警察署）
平成24年8月23日	三重県市町災害時応援協定（三重県・三重県市町会・三重県町村会）
平成24年11月 1日	災害時における棺及び葬祭用品の供給等並びに遺体の搬送等の協力に関する協定書（三重県葬祭業協同組合）
平成25年 3月 1日	災害救助に必要な物資の調達と普及啓発に関する協定（日本非常食推進機構）
平成25年 3月 1日	三重県防災ヘリコプター支援協定（県内29市町、4消防組合及び県）
平成25年 5月23日	災害時におけるLPガス等の調達に関する協定書（三重県桑名LPガス協議会）

協定年月日	協定等の名称（相手方）
平成25年 7月10日	福祉避難所の開設及び運営に関する協定書（すいせんの里）
平成25年 8月 9日	河川管理者による水防管理団体が行う水防のための活動への協力に関する確認書（木曽川下流河川事務所）
平成26年 4月10日	災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定書（アクティオ）
平成26年 6月 9日	災害時における支援協力に関する協定書（三重県行政書士会）
平成26年11月 6日	災害支援協力に関する協定書（一般社団法人三重県建設業協会桑員支部）
平成27年2月 20日	災害時支援協力に関する協定書（㈱CTY）
平成27年4月 1日	災害等緊急時におけるバス輸送の協力に関する協定（セントラルサービス）
平成27年5月 13日	Lアラート（公共情報コモンズ）の運用に係る覚書
平成27年7月27日	災害時における物資供給に関する協定書（コメリ）
平成28年10月26日	浸水時における広域避難に関する協定（桑名市、いなべ市、東員町）
平成29年1月24日	災害時における被災者支援活動に関する協力協定書（三重県司法書士会）
平成29年2月14日	木曽川源緑地区河川防災ステーション管理協定（木曽川下流河川事務所）
平成29年3月	一時避難所としての使用に関する運用規定（鍋田川下流排水機場）
平成29年6月14日	日本郵便株式会社との協定（災害発生時における木曽岬町と弥富郵便局及び木曽岬郵便局協力に関する協定、地域における協力に関する協定）
平成29年6月14日	はごろもフーズ株式会社木曽岬プラントとの協定（マルアイの社名変更に伴う）
平成29年11月30日	地域広域移動無線アクセスシステムのサービスに関する協定（（株）シー・ティーワイ）
平成30年8月 7日	災害時対応機器備蓄に関する協定書（三重県LPガス協議会）
平成30年11月16日	大規模停電時における木曽岬町防災行政無線の活用に関する協定（中部電力（株））
平成31年1月31日	三重県内高速道路等における消防相互応援協定（三重県内高速道路消防連絡協議会）
令和元年7月5日	災害時における地図製品等の供給等に関する協定書（ゼンリン）
令和元年8月21日	災害時における応援業務に関する協定書（公益社団法人三重県公共嘱託登記土地家屋士協会）
令和2年3月27日	災害発生時における応急生活物資の供給に関する協定（東海紙器㈱・Jボックス㈱）
令和2年3月30日	災害に係る情報発信等に関する協定（ヤフー㈱）
令和2年4月1日	災害時における動物救護活動に関する協定書（公益社団法人三重県獣医師会桑員支部）
令和2年4月17日	災害時におけるマルチコプターを用いた情報連携に関する協定（中部電力パワーグリッド株式会社）
令和3年3月25日	原子力災害時における袋井市民の県外広域避難に関する協定書（静岡県袋井市）
令和3年3月25日	災害時相互応援協定（静岡県袋井市）
令和3年4月1日	三重県防災ヘリコプター支援協定（県内29市町、3消防組合及び県）
令和4年1月24日	大規模災害時における無人航空機による情報収集等に関する協定書

協定年月日	協定等の名称（相手方）
	（一般社団法人 三重県ドローン協会）
令和4年3月31日	木曽川源緑地区河川防災ステーション管理協定（木曽川下流河川事務所）
令和4年6月2日	特設公衆電話の設置及び利用・管理等に関する協定書（西日本電信電話株式）
令和4年6月14日	被災者生活再建支援制度の実施にかかる事務委託（公益財団法人 都道府県センター）
令和5年1月30日	災害時における指定避難所としての使用に関する協定（三重県立いなべ総合学園高校）
令和5年2月10日	コミュニティFM災害時における放送要請に関する協定（株式会社シー・ティー・ワイ）
令和5年3月16日	電気自動車を活用した脱炭素化及び災害に強いまちづくりに関する連携協定（日産自動車・三重日産）
令和5年3月24日	三重県防災行政連絡所の管理運用に関する協定（三重県）
令和5年9月15日	災害時等にドローンを活用した支援活動に関する協定（（一社）DPCA、（一社）地域再生・防災ドローン利活用推進協会）
令和6年1月31日	災害時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定（ESR（木曽岬特定目的会社））
令和6年12月16日	災害時の協力に関する協定（三重県農業共済組合）

○木曽岬町防災会議条例

昭和 37 年 9 月 29 日

条例第 13 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 16 条第 6 項の規定に基づき、木曽岬町防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 木曽岬町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。
- (4) 水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 25 条の水防計画を調査審議すること。
- (5) 前 3 号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、町長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、20 人以内とし、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 三重県警察の警察官のうちから町長が任命する者
 - (2) 町長がその部内の職員のうちから指名する者
 - (3) 副町長
 - (4) 教育長
 - (5) 消防長及び消防団長
 - (6) 前各号のほか、町長が特に必要と認める者
- 6 前項第 1 号の委員の定数は 1 人、第 2 号の委員定数は 11 人以内とする。

(専門委員)

第 4 条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、三重県の職員、町の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから、町長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(議事等)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し、必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、昭和 37 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 39 年条例第 24 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成元年条例第 13 号)

この条例は、平成元年 5 月 1 日から施行する。

附 則(平成元年条例第 28 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 2 年条例第 19 号)

この条例は、公布の日から施行し、平成 2 年 1 月 1 日から適用する。

附 則(平成 4 年条例第 22 号)

この条例は、公布の日から施行し、平成 4 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 12 年条例第 1 号)

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 14 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 26 年条例第 10 号)抄

(施行期日)

第 1 条 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

○木曾岬町災害対策本部条例

昭和 37 年 9 月 29 日

条例第 14 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 23 条の 2 第 8 項の規定に基づき、木曾岬町災害対策本部に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第 2 条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第 3 条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第 4 条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(雑則)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、昭和 37 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成元年条例第 13 号)

この条例は、平成元年 5 月 1 日から施行する。

附 則(平成 8 年条例第 1 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 13 号)

この条例は、公布の日から施行する。

○木曽岬町地震災害警戒本部条例

平成 14 年 6 月 26 日

条例第 15 号

(目的)

第 1 条 この条例は、大規模地震対策特別措置法(昭和 53 年法律第 73 号。以下「法」という。)

第 18 条第 4 項の規定に基づき、木曽岬町地震災害警戒本部(以下「警戒本部」という。)の組織等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第 2 条 地震災害警戒本部長(以下「本部長」という。)は、警戒本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 警戒本部に、地震災害警戒副本部長(以下「副本部長」という。)、地震災害警戒本部員(以下「本部員」という。)その他の職員を置くことができる。

3 副本部長は、本部員のうちから町長が任命する。

4 副本部長は、本部長を助け、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 三重県警察の警察官のうちから町長が任命する者

(2) 町の教育委員会の教育長

(3) 町長がその部内の職員のうちから指名する者

(4) 町の区域において業務を行う法第 2 条第 7 号に規定する指定公共機関又は同条第 8 号に規定する指定地方公共機関の役員又は職員のうちから町長が任命する者

6 本部員は、本部長の命を受け、警戒本部の事務に従事する。

7 副本部長及び本部員以外の警戒本部の職員(以下「本部職員」という。)は、町の職員のうちから、町長が任命する。

8 本部職員は、警戒本部の所掌事務について、本部員を補佐する。

(部)

第 3 条 本部長は、必要と認めるときは、警戒本部に部を置くことができる。

2 前項の部に属すべき本部員及び本部職員は、本部長が指名する。

3 第 1 項の部に部長を置き、本部長が指名する本部員がこれに当たる。

4 前項の部長に事故があるときは、第 1 項の部に属する本部員のうちから前項の部長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(雑則)

第 4 条 前 3 条に定めるもののほか、警戒本部の組織等に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○木曽岬町水防団設置に関する条例

昭和 56 年 12 月 18 日

条例第 19 号

第 1 条 水防法(昭和 24 年法律第 193 号)第 6 条の規定に基づき本町に水防団を設置し、木曽岬町水防団という。

第 2 条 本町水防団員(以下「団員」という。)の定員は 82 人とする。

第 3 条 団員は、本町消防団員の兼務とし、水防実施の際は、すべて水防団員の職務を行うものとする。

第 4 条 水防団の組織及び構成は、町長が別にこれを定める。

第 5 条 団員には、次の手当を支給する。

(1) 出動手当 1 回につき、木曽岬町消防団に関する条例(昭和 28 年木曽岬村条例第 1 号)第 3 条第 2 項の第 1 号表の範囲内でこれを支給する。

(2) 臨時手当 必要に応じて定める。

第 6 条 団員が団務のため出張したときは、木曽岬町職員の旅費に関する条例(昭和 31 年木曽岬村条例第 12 号)の一般職の職員に準じ旅費を支給する。

第 7 条 団員の服務規律及び賞罰については、木曽岬町消防団に関する条例第 3 章及び第 4 章の規定を準用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 58 年条例第 20 号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和 58 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(昭和 63 年条例第 5 号)

この条例は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成元年条例第 13 号)

この条例は、平成元年 5 月 1 日から施行する。

附 則(平成 2 年条例第 12 号)

この条例は、公布の日から施行し、平成 2 年 4 月 1 日から適用する。

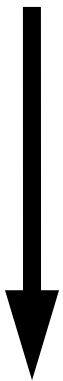
附 則(平成 29 年条例第 1 号)

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

○被害状況速報

情報処理カード【要対応・対応不要】

①



情報を受信した部署で記入	受理時刻	月 日 午前・午後 時 分
	発信元 (他機関・住民)	機関(部署)名 総務部 民生部 事業部 教育部 出納部 社 協 その他 ()
		氏 名
		電 話 番 号
	受信者	部 署 総務部 民生部 事業部 教育部 出納部 社 協 その他 ()
氏 名		
情報内容	発 生 日 時 月 日 午前・午後 時 分	
	発 生 場 所	
	被 害 状 況	

②



災害対策本部で記入	対応部署	総務部 民生部 事業部 教育部 出納部 社 協 消防団 三重県 国交省 消防署 警察署 自衛隊 海 保 その他 ()
	指示内容	
	派遣要請が必要な時	派遣依頼 : 自衛隊 緊消防 職員 その他 ()
		派遣期間 :
規模 :		
	集結可能場所 :	

③



対応部署で記入	対応内容	対応日時 月 日 午前・午後 時 分
		対応部署 総務部 民生部 事業部 教育部 出納部 社 協 その他 ()
		対応者名
		対応状況 (時系列で記入)
	対応結果回答	連絡日時 月 日 午前・午後 時 分
		連絡先の担当者名
連絡者の氏名		

④

※処理が完結したら、 総務部 に必ず返却のこと (コピー可)	総務部 処理欄	防災地図	課長確認
--------------------------------	------------	------	------

○町災害対策本部個人カード

町災害対策本部「個人カード」

氏 名	自宅 電話番号 携帯			
住 所				
町災害対策本部組織の所属部 _____ 部 _____ 班				
各配備体制時における参集の要否（各人の参集区分に○を付す。）				
風水害等 一般災害時	初動体制	第 1 配備	第 2 配備	第 3 配備
地震・津波 災害時	初動体制	第 1 配備	第 2 配備	第 3 配備
関係職員リスト				
氏 名	所属	災害時対応	住 所	連絡先
備考				

○参集カード

「参集カード」		
参 集 場 所	役場 ・ その他 ()	
担 当 対 策 部	部 班	
参集開始時間	時 分 (自宅から・外出先から)	
参 集 時 刻	時 分	
参 集 手 段	自家用車・バイク・自転車・徒 歩・その他 ()	
参集不能の連絡	時 分 連絡先	
	所属長指示内容	
家 族 の 安 否	確 認 ・ 未確認 ()	
負 傷 の 状 況	自 分 自 身	有 (程度) ・ 無
	妻	有 (程度) ・ 無
	子 ど も	有 (程度) ・ 無
	親 等	有 (程度) ・ 無
参集途上の状況	道路・海岸 ・ 橋	参集ルート (国・県・町道 号・線)
		車両通行 可能 ・ 不能 ※不能の場合は場所、渋滞状況等を詳細に記入
	家 屋 等	倒壊状況 (場所・内容)
		火災発生状況 (場所・内容)
		町民の状況
避難の状況		
その他の情報等	参集途上で収集した情報等を記入	
本 部 受 理	時 分 受理者	
	処理状況	

※この「参集カード」は、町災害対策本部に参集後、総務部に提出すること。

管理施設等防災対策状況報告書

令和 年 月 日 () 時 分

報 告 者	課名 氏名
対 策 状 況	

管理施設等被害状況報告書

令和 年 月 日 () 時 分 施設管理課名 : 課

発 生 日 時	管理施設名	住 所	地区名	被害状況	被害の程度
月 日 時 分		木曽岬町大字	地区		
月 日 時 分		木曽岬町大字	地区		
月 日 時 分		木曽岬町大字	地区		
月 日 時 分		木曽岬町大字	地区		
月 日 時 分		木曽岬町大字	地区		
月 日 時 分		木曽岬町大字	地区		

災害状況等巡回記録表兼報告書

令和 年 月 日

巡回班	第 班							
巡回日時	令和 年 月 日	午前・午後		時	分	出動	分帰庁	
巡回先	町全域・源緑輪中・川西・川東・木曽川・鍋田川・幹線排水路 排水機場（ ）・避難所（ ）							
巡回状況	・巡回調査項目							
	項目	状 況						
	道 路						なし	
	河川海岸						なし	
	排水路	水位					なし	
	家 屋						なし	
	作 物						なし	
	園芸施設						なし	
	死 傷 者						なし	
	その他 特記事項							
避難状況	令和 年 月 日 午前・午後 時 分現在							
	避難場所	避難人員			避難者の内			備考
		計	男	女	子供	老人	外国人	
※避難者の 年齢を記入								
報告者	課名 氏名							

被害調査報告書

令和 年 月 日 () 時 分 第 班

発生日時	所有者名	発生場所	地区名	項 目 (道路/家屋等)	発生原因	被害面積	被 害 状 況
月 日 時 分		木曽岬町大字	地区				
月 日 時 分		木曽岬町大字	地区				
月 日 時 分		木曽岬町大字	地区				
月 日 時 分		木曽岬町大字	地区				
月 日 時 分		木曽岬町大字	地区				
月 日 時 分		木曽岬町大字	地区				

自主避難者受付簿

避難所（ ）

No.	氏 名	生年月日	世帯主	住 所	電話番号	食料の要否 (アレルギー、乳児、宗教的理由等)	医療関係 対応の要否	介助の要否	通訳の要否 (言語の違い)	避 難 時 間		
										午前(後)	時 分	
										～午前(後)	時 分	
										午前(後)	時 分	
										～午前(後)	時 分	
										午前(後)	時 分	
										～午前(後)	時 分	
										午前(後)	時 分	
										～午前(後)	時 分	
										午前(後)	時 分	
										～午前(後)	時 分	
										午前(後)	時 分	
										～午前(後)	時 分	
										午前(後)	時 分	
										～午前(後)	時 分	
										午前(後)	時 分	
										～午前(後)	時 分	

市町村	木 曽 岬 町			区分			被害	
災害名 ・ 報告番号	災害名 第 報 月 日 時 現在			田	流失・埋没	ha		
					冠水	ha		
					畑	流失・埋没	ha	
						冠水	ha	
					文教施設		箇所	
					病院		箇所	
					道路		箇所	
					橋りょう		箇所	
					河川		箇所	
					港湾		箇所	
報告者名				その他	砂防	箇所		
					清掃施設	箇所		
崖くずれ	箇所							
鉄道不通	箇所							
被害船舶	隻							
水道	戸							
電話	回線							
電気	戸							
ガス	戸							
ブロック塀等	箇所							
人的被害	死者	人		住家被害	全壊	棟		
		世帯						
	行方不明者	人			半壊	棟		
		世帯						
	負傷者	重傷	人		一部破損	棟		
		軽傷	人					
	住家被害	床上浸水	棟			床上浸水	棟	
			世帯					
		床下浸水	棟			床下浸水	棟	
			世帯					
非住家		公共建物	棟		火災発生	建物	件	
			危険物	件				
	その他		件					

区分		被害		都道 対 府 県 本 部 害	名称		
公共文教施設	千円				設置		
農林水産業施設	千円				解散		
公共土木施設		千円			災害 対 策 本 部		
その他公共施設		千円					
小計		千円					
公共施設被害市町数		団体					
その他	農業被害	千円			災害 対 策 本 部		
	林業被害	千円					
	畜産被害	千円					
	水産被害	千円					
	商工被害	千円			災害 適 用 救 市 助 法 名		
	その他	千円					
被害総額		千円			消防職員出動延人数	人	
				消防団員出動延人数	人		
備考	災害発生場所						
	災害発生年月日						
	災害の種類概況						
	応急対策の状況						
	・消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況						
	・避難の勧告・指示の状況						
	・避難所の設置状況						
・他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況							
・自衛隊の派遣要請、出動状況							

※被害額は省略することができるものとする。